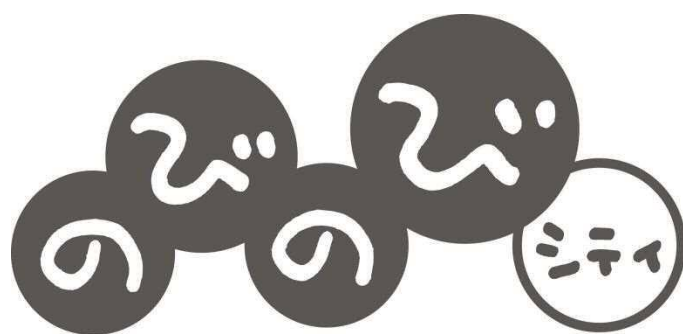


平成29年9月補正予算編成過程



さいたま市

【 目 次 】

1	目的	1
2	公表の内容	1
3	本資料について	1
4	予算要求及び査定の状況（議案第 141 号）	
（1）	会計別一覧	2
（2）	款別一覧	3
（3）	事務事業別の要求と査定経過	4
5	予算要求及び査定の状況（議案第 181 号）	
（1）	会計別一覧	5
（2）	款別一覧	6
（3）	事務事業別の要求と査定経過	7
6	予算要求及び査定の状況（議案第 142 号～第 145 号）	
（1）	会計別一覧	8
（2）	款別一覧	9
（3）	事務事業別の要求と査定経過	10

1 目的

予算編成における意思決定過程の公表は、市民の皆様からお預かりした税金を無駄にすることなく、いかに効率よく効果的な事業に配分をしていくかなどの説明責任を全うすることを目的に行っているものです。

予算編成過程を分かりやすく公表し、積極的な行政情報の「見える化」に取り組んでいます。

2 公表の内容

予算要求及び査定の状況（会計別・款別・事務事業別の要求と査定経過）

3 本資料について

- (1) 本資料は、平成29年9月補正予算編成における、各局の予算要求から財政局長・市長査定を経て、議会へ提出した予算案を編成する過程を示したものです。
- (2) 査定とは、各局から要求のあった経費の妥当性などを調査し、決定することをいいます。今回の公表では、財政局長査定額と市長査定額を掲載しています。
- (3) 本資料において使用されている財政用語については、以下の本市ホームページをご参照ください。

<http://www.city.saitama.jp/006/007/011/002/p047091.html>

- (4) 問い合わせ先

- ① 事業の内容及び予算要求内容 ⇒ 各事業所管課
- ② 事業の査定結果 ⇒ 財政課

4 予算要求及び査定の状況（議案第141号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		530,237,102	39,575	39,575	39,575	39,575
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,736,956				
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641				
	介 護 保 険 事 業	83,029,231				
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	59,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	357,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000				
	公 債 管 理	86,107,000				
	計	337,902,828				
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438				
	病 院 事 業	22,734,245				
	下 水 道 事 業	54,447,634				
	計	122,343,317				
合 計		990,483,247	39,575	39,575	39,575	39,575

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	231,449,903				
2 地 方 譲 与 税	2,809,001				
3 利 子 割 交 付 金	164,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000				
13 地 方 交 付 税	6,777,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,966,867				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045				
17 国 庫 支 出 金	90,690,015				
18 県 支 出 金	19,641,416	39,575	39,575	39,575	39,575
19 財 産 収 入	1,533,462				
20 寄 附 金	224,001				
21 繰 入 金	15,354,084				
22 繰 越 金	161,842				
23 諸 収 入	29,766,064				
24 市 債	58,581,400				
歳 入 合 計	530,237,102	39,575	39,575	39,575	39,575

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,692,764				
2 総 務 費	44,567,225	39,575	39,575	39,575	39,575
3 民 生 費	191,505,758				
4 衛 生 費	37,015,779				
5 労 働 費	397,926				
6 農 林 水 産 業 費	1,732,430				
7 商 工 費	15,490,834				
8 土 木 費	75,998,322				
9 消 防 費	17,120,953				
10 教 育 費	94,098,556				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	50,416,550				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	530,237,102	39,575	39,575	39,575	39,575

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 県議会議員補欠選挙費		補正額	39,575
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/4目 県議会議員補欠選挙費	要求	39,575
<事業の目的・内容> 埼玉県議会議員補欠選挙の適正な執行を図ります。		財政局長	39,575
		市長	39,575
<補正の目的・内容> 平成29年7月12日に埼玉県議会議員の辞職により欠員が生じたことに伴い、埼玉県議会議員補欠選挙(南第5区 さいたま市大宮区)を執行するため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

5 予算要求及び査定の状況（議案第181号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計	530,276,677	377,723	377,723	377,723	377,723
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,736,956			
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641			
	介 護 保 険 事 業	83,029,231			
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	59,000			
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	357,000			
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000			
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000			
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000			
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000			
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000			
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000			
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000			
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000			
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000			
	公 債 管 理	86,107,000			
	計	337,902,828			
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438			
	病 院 事 業	22,734,245			
	下 水 道 事 業	54,447,634			
	計	122,343,317			
合 計	990,522,822	377,723	377,723	377,723	377,723

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	231,449,903				
2 地 方 譲 与 税	2,809,001				
3 利 子 割 交 付 金	164,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000				
13 地 方 交 付 税	6,777,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,966,867				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045				
17 国 庫 支 出 金	90,690,015				
18 県 支 出 金	19,680,991	377,723	377,723	377,723	377,723
19 財 産 収 入	1,533,462				
20 寄 附 金	224,001				
21 繰 入 金	15,354,084				
22 繰 越 金	161,842				
23 諸 収 入	29,766,064				
24 市 債	58,581,400				
歳 入 合 計	530,276,677	377,723	377,723	377,723	377,723

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,692,764				
2 総 務 費	44,606,800	377,723	377,723	377,723	377,723
3 民 生 費	191,505,758				
4 衛 生 費	37,015,779				
5 労 働 費	397,926				
6 農 林 水 産 業 費	1,732,430				
7 商 工 費	15,490,834				
8 土 木 費	75,998,322				
9 消 防 費	17,120,953				
10 教 育 費	94,098,556				
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	50,416,550				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	530,276,677	377,723	377,723	377,723	377,723

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 衆議院議員総選挙費		補正額	377,723
局/部/課	選挙管理委員会事務局/選挙課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/6項 選挙費/5目 衆議院議員総選挙費	要求	377,723
		予算書P. 11	
<事業の目的・内容> 衆議院議員総選挙の適正な執行を図ります。		財政局長	377,723
		市長	377,723
<補正の目的・内容> 平成29年9月28日に衆議院が解散されたことに伴い、衆議院議員総選挙を執行するため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	—
査定の考え方	要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。		

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

6 予算要求及び査定の状況（議案第142号～第145号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額	
一 般 会 計	530,654,400	6,170,603	6,087,838	6,087,838	6,087,838	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,736,956	978,496	978,496	978,496	978,496
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,062,641				
	介 護 保 険 事 業	83,029,231	954,243	954,243	954,243	954,243
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	59,000	37,350	37,350	37,350	37,350
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び 畜 場 事 業	357,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000				
	公 債 管 理	86,107,000				
	計	337,902,828	1,970,089	1,970,089	1,970,089	1,970,089
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438				
	病 院 事 業	22,734,245				
	下 水 道 事 業	54,447,634				
	計	122,343,317				
合 計	990,900,545	8,140,692	8,057,927	8,057,927	8,057,927	

(2) 款別一覧(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	231,449,903				
2 地 方 譲 与 税	2,809,001				
3 利 子 割 交 付 金	164,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000				
13 地 方 交 付 税	6,777,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,966,867	△ 147,600	△ 147,600	△ 147,600	△ 147,600
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045				
17 国 庫 支 出 金	90,690,015	29,400	29,400	29,400	29,400
18 県 支 出 金	20,058,714	47,846	47,846	47,846	47,846
19 財 産 収 入	1,533,462				
20 寄 附 金	224,001				
21 繰 入 金	15,354,084				
22 繰 越 金	161,842	1,885,457	1,830,892	1,830,892	1,830,892
23 諸 収 入	29,766,064				
24 市 債	58,581,400	4,355,500	4,327,300	4,327,300	4,327,300
歳 入 合 計	530,654,400	6,170,603	6,087,838	6,087,838	6,087,838

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,692,764				
2 総 務 費	44,984,523	4,774	0	0	0
3 民 生 費	191,505,758	319,466	319,466	319,466	319,466
4 衛 生 費	37,015,779	53,141	53,141	53,141	53,141
5 労 働 費	397,926				
6 農 林 水 産 業 費	1,732,430	13,338	13,338	13,338	13,338
7 商 工 費	15,490,834				
8 土 木 費	75,998,322	5,569,879	5,569,879	5,569,879	5,569,879
9 消 防 費	17,120,953	122,107	44,116	44,116	44,116
10 教 育 費	94,098,556	87,898	87,898	87,898	87,898
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	50,416,550				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	530,654,400	6,170,603	6,087,838	6,087,838	6,087,838

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 多目的広場整備事業		補正額	0
局/部/課	スポーツ文化局/スポーツ部/スポーツ振興課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	2款 総務費/2項 企画費/2目 スポーツ企画費	予算書P. -	要求 4,774
<p><事業の目的・内容> 市が所有する未利用地等を活用した「スポーツもできる多目的広場」を整備することにより、身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる機会を増やします。また、「スポーツもできる多目的広場整備事業ガイドライン」に基づき、管理運営団体とともに目的の達成に向けた管理運営を実施します。</p>		財政局長	0
		市長	0
		査定区分	E
<p><補正の目的・内容> 新たに1か所の「スポーツもできる多目的広場」の整備を行うため、設計業務に要する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	16,045
<p>査定の考え方 要求内容について精査した結果、予算化を見送ることとしました。</p>			
事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		補正額	9,930
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書P. 39	要求 9,930
<p><事業の目的・内容> 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金(経済対策分)を、昨年度に引き続き支給します。</p>		財政局長	9,930
		市長	9,930
		査定区分	A
<p><補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	-
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	189,071
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 39	要求 189,071
<p><事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。</p>		財政局長	189,071
		市長	189,071
		査定区分	A
<p><補正の目的・内容> 平成28年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	20,906,834
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			
事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	2,573
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 39	要求 2,573
<p><事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。</p>		財政局長	2,573
		市長	2,573
		査定区分	A
<p><補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	1,673,948
<p>査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。</p>			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		補正額	12,450
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費 予算書P. 39	要求	12,450
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。		財政局長	12,450
		市長	12,450
<補正の目的・内容> 貸付申請希望者の増加により、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計に不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,693
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		補正額	41,548
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 39	要求	41,548
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるよう、施設整備を進め、定員及び受入児童数の拡大を図ります。		財政局長	41,548
		市長	41,548
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	3,332,578
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	61,354
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 39	要求	61,354
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		財政局長	61,354
		市長	61,354
<補正の目的・内容> 国の補助対象の拡大及び県の上乗せ補助の創設に伴い、保育士宿舍借り上げ支援事業を拡充する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	20,047,999
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 介護保険特別対策事業		補正額	904
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費 予算書P. 39	要求	904
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。		財政局長	904
		市長	904
<補正の目的・内容> 平成28年度に県から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	4,905
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		補正額	1,636
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 39	要求 1,636
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)、低所得者保険料軽減に係る費用(国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、一般会計から介護保険事業特別会計へ繰出しを行います。		財政局長	1,636
		市長	1,636
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成28年度に国及び県から交付された負担金の超過交付分を償還するため、補正を行うものです。また、減額賦課事由により過徴収となった保険料の還付加算金を支払うため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		補正前予算額	11,699,335
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		補正額	20,007
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 41	要求 20,007
<事業の目的・内容> 市民の精神障害者への理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。		財政局長	20,007
		市長	20,007
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	126,129
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）		補正額	3,728
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	要求 3,728
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。		財政局長	3,728
		市長	3,728
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	305,869
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）		補正額	19,160
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 41	要求 19,160
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。		財政局長	19,160
		市長	19,160
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成28年度に国及び県から交付された負担金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	613,177
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業				補正額 10,246																																																																			
局/部/課 保健福祉局/保健所/地域保健支援課				〔要求と査定経過〕																																																																			
款/項/目 4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費		予算書P. 41		要求		10,246																																																																	
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。				財政局長		10,246																																																																	
				市長		10,246																																																																	
				査定区分		A																																																																	
<補正の目的・内容> 平成28年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。				補正前予算額		4,488,210																																																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																							
事務事業名 農業政策推進事業				補正額 13,338																																																																			
局/部/課 経済局/農業政策部/農業政策課				〔要求と査定経過〕																																																																			
款/項/目 6款 農林水産業費/1項 農業費/3目 農業振興費		予算書P. 41		要求		13,338																																																																	
<事業の目的・内容> 特色ある都市農業を持続・発展させるために、さいたま市都市農業の振興に関する条例により策定した都市農業基本指針(さいたま市農業振興ビジョン)に基づき、農業経営の安定、市民・社会ニーズに対応する都市農業施策や担い手の育成・確保に対する取組を実施します。				財政局長		13,338																																																																	
				市長		13,338																																																																	
				査定区分		A																																																																	
<補正の目的・内容> 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組(産地パワーアップ事業)に必要な経費の一部を補助するため、補正を行うものです。				補正前予算額		33,403																																																																	
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																							
事務事業名 都市下水路維持管理事業				補正額 △ 180,000																																																																			
局/部/課 建設局/下水道部/下水道維持管理課				継続費の変更																																																																			
款/項/目 8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費		予算書P. 41		〔要求と査定経過〕																																																																			
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の機能管理の充実を図るため、維持管理事業を実施します。				要求		△ 180,000																																																																	
				財政局長		△ 180,000																																																																	
				市長		△ 180,000																																																																	
<補正の目的・内容> 芝川都市下水路見沼伏越場の改修工事に当たり、交差する見沼代用水西縁の管理者である見沼代用水土地改良区などとの協議により、かんがい期(4月～9月)の施工を行わないことや用水路底面の防護対策の必要が生じたことから、継続費の年割額及び期間を変更するため、補正を行うものです。				査定区分		A																																																																	
				補正前予算額		225,110																																																																	
<継続費の変更> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">芝川都市下水路見沼伏越場改修事業</td> <td rowspan="2">29</td> <td>補正前</td> <td>210,000</td> <td>0</td> <td>34,000</td> <td>172,200</td> <td>3,800</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>30,000</td> <td>0</td> <td>4,800</td> <td>24,600</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30</td> <td>補正前</td> <td>357,000</td> <td>0</td> <td>57,800</td> <td>292,740</td> <td>6,460</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>270,000</td> <td>0</td> <td>43,700</td> <td>221,400</td> <td>4,900</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">31</td> <td>補正前</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>470,000</td> <td>0</td> <td>76,100</td> <td>385,400</td> <td>8,500</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">計</td> <td>補正前</td> <td>567,000</td> <td>0</td> <td>91,800</td> <td>464,940</td> <td>10,260</td> </tr> <tr> <td>補正後</td> <td>770,000</td> <td>0</td> <td>124,600</td> <td>631,400</td> <td>14,000</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	芝川都市下水路見沼伏越場改修事業	29	補正前	210,000	0	34,000	172,200	3,800	補正後	30,000	0	4,800	24,600	600	30	補正前	357,000	0	57,800	292,740	6,460	補正後	270,000	0	43,700	221,400	4,900	31	補正前	—	—	—	—	—	補正後	470,000	0	76,100	385,400	8,500	計	補正前	567,000	0	91,800	464,940	10,260	補正後	770,000	0	124,600	631,400	14,000				
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																																																				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																																																																	
芝川都市下水路見沼伏越場改修事業	29	補正前	210,000	0	34,000	172,200	3,800																																																																
		補正後	30,000	0	4,800	24,600	600																																																																
	30	補正前	357,000	0	57,800	292,740	6,460																																																																
		補正後	270,000	0	43,700	221,400	4,900																																																																
	31	補正前	—	—	—	—	—																																																																
		補正後	470,000	0	76,100	385,400	8,500																																																																
	計	補正前	567,000	0	91,800	464,940	10,260																																																																
		補正後	770,000	0	124,600	631,400	14,000																																																																
	査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																																																						

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 バス対策事業				補正額 5,749,879																															
局/部/課 都市局/都市計画部/交通政策課				〔要求と査定経過〕																															
款/項/目 8款 土木費/4項 都市計画費/1目 都市計画総務費		予算書P. 41		要求	5,749,879																														
<事業の目的・内容> 市民に身近な公共交通であるバスについて、利用環境整備や利用促進を図るため、各種関連事業の推進を図ります。				財政局長	5,749,879																														
				市長	5,749,879																														
<補正の目的・内容> 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた長距離バスターミナルとして暫定整備を行うため、さいたま新都心将来ビジョンに基づき、北袋町1丁目土地区画整理事業地内に公共公益施設用地(交通広場等)を取得する経費について、補正を行うものです。				査定区分	A																														
				補正前予算額		279,034																													
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																			
事務事業名 消防施設等整備事業				補正額 44,116																															
局/部/課 消防局/総務部/消防施設課				継続費の設定																															
款/項/目 9款 消防費/1項 消防費/3目 消防施設費		予算書P. 41		〔要求と査定経過〕																															
<事業の目的・内容> 消防体制の充実強化及び消防署所を計画的に整備するため、消防署所の建設工事及び設計業務等を行います。 また、消防団の充実強化に係る事業を推進するため、消防分団車庫の建設工事及び設計業務等を行います。				要求	122,107																														
				財政局長	44,116																														
<補正の目的・内容> 平成30年度に(仮称)新片柳分団車庫を運用開始するため、建設工事に要する経費について、補正を行うものです。				市長	44,116																														
				査定区分	E																														
補正前予算額		1,505,532																																	
<継続費の設定> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業名</th> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">年割額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">(仮称)新片柳分団車庫建設事業</td> <td>29</td> <td>44,116</td> <td>0</td> <td>44,100</td> <td>0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>30</td> <td>29,411</td> <td>0</td> <td>29,400</td> <td>0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>73,527</td> <td>0</td> <td>73,500</td> <td>0</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>				事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	(仮称)新片柳分団車庫建設事業	29	44,116	0	44,100	0	16	30	29,411	0	29,400	0	11	計	73,527	0	73,500	0	27		
事業名	年度	年割額	財 源 内 訳																																
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源																													
(仮称)新片柳分団車庫建設事業	29	44,116	0	44,100	0	16																													
	30	29,411	0	29,400	0	11																													
	計	73,527	0	73,500	0	27																													
査定の考え方 要求内容について精査した上で、補正予算に計上しました。																																			
事務事業名 小学校教育扶助事業				補正額 13,085																															
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/学事課				〔要求と査定経過〕																															
款/項/目 10款 教育費/2項 小学校費/3目 教育振興費		予算書P. 41		要求	13,085																														
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢児童の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。				財政局長	13,085																														
				市長	13,085																														
<補正の目的・内容> 就学援助制度における新入学用品費について、準用している国庫補助基準額が増額されたことに伴い、支給単価を引き上げる必要があるため、補正を行うものです。				査定区分	A																														
				補正前予算額		132,247																													
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																																			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校教育扶助事業		補正額 74,813
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/学事課		[要求と査定経過]
款/項/目 10款 教育費/3項 中学校費/3目 教育振興費	予算書P. 41	要求 74,813
<事業の目的・内容> 経済的理由で就学困難と認められる学齢生徒の保護者に対し、学校生活に必要な費用の一部を援助し、義務教育の円滑な実施を図ります。		財政局長 74,813 市長 74,813
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 就学援助制度における新入学用品費について、準用している国庫補助基準額が増額されたことに伴い、支給単価を引き上げる必要があるため、補正を行うものです。また、入学前に入学準備金を支給するため、補正を行うものです。		補正前予算額 185,902

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

事務事業名 少年自然の家管理運営事業		補正額 継続費の変更
局/部/課 教育委員会事務局/学校教育部/館岩少年自然の家		繰越明許費の設定
款/項/目 10款 教育費/6項 社会教育費/6目 少年自然の家費	予算書P. 27、28	[要求と査定経過]
<事業の目的・内容> 豊かな自然環境の中で児童生徒の健全育成を図るため、館岩少年自然の家の維持管理業務を実施します。		要求 — 財政局長 — 市長 —
		査定区分 A
<補正の目的・内容> 館岩少年自然の家新館増築事業の工事が遅延していることから、事業期間を延長し適切な工事期間を確保するため、継続費の変更を行うものです。また、付帯して実施する外構工事について、年度内の事業完了が見込めないため、繰越明許費の設定を行うものです。		補正前予算額 —

<継続費の変更>

事業名	年度	年割額	財 源 内 訳				
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
館岩少年自然の家 新館増築事業	27	補正前	7,439	0	5,500	0	1,939
		補正後	7,439	0	5,500	0	1,939
	28	補正前	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915
		補正後	1,531,315	0	1,148,400	0	382,915
	29	補正前	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339
		補正後	1,625,239	0	1,218,900	0	406,339
	30	補正前	—	—	—	—	—
		補正後	28,326	0	21,200	0	7,126
	計	補正前	3,163,993	0	2,372,800	0	791,193
		補正後	3,192,319	0	2,394,000	0	798,319

(一般会計：繰越明許費の設定)

(単位：千円)

款	項	事業名	局名	課所名	金額
10 教育費	6 社会教育費	少年自然の家管理運営事業	教育委員会事務局	館岩少年自然の家	94,430

<繰越理由>
館岩少年自然の家新館増築工事の遅延のため、付帯して実施する外構工事について、年度内の事業完了が見込めないため。

査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。

[査定区分] A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 子ども家庭総合センター管理業務外1件				補正額 債務負担行為の設定																										
局/部/課 子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室				〔要求と査定経過〕																										
予算書P. 29				要求																										
<補正の目的・内容> 子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、さいたまらしさを生かした中核施設を整備します。 施設供用開始に伴い、経費節減と利用者サービスの充実に努める必要があるため、指定管理者による管理業務及び指定管理者との連携が不可欠となる維持管理業務について、債務負担行為を設定するものです。				財政局長																										
				市長																										
				査定区分	C																									
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子ども家庭総合センター管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>648,650</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>648,650</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭総合センター維持管理業務</td> <td>平成29年度から平成34年度まで</td> <td>988,171</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>988,171</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	子ども家庭総合センター管理業務	平成29年度から平成34年度まで	648,650	0	0	0	648,650	子ども家庭総合センター維持管理業務	平成29年度から平成34年度まで	988,171	0	0	0	988,171	補正前予算額	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																											
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																								
子ども家庭総合センター管理業務	平成29年度から平成34年度まで	648,650	0	0	0	648,650																								
子ども家庭総合センター維持管理業務	平成29年度から平成34年度まで	988,171	0	0	0	988,171																								
						-																								

査定の考え方 要求内容について精査した上で、補正予算に計上しました。

事項 3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）				補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課 都市局/都市計画部/自転車まちづくり推進課				〔要求と査定経過〕																			
予算書P. 29				要求																			
<補正の目的・内容> 自転車を利用しやすい環境が整っている本市の特徴を生かし、自転車のまちづくりを積極的に推進していくため、「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはと～」に基づき、「人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま」の実現のための各施策を実施します。 3人乗り自転車安全利用推進事業「子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクト」について、平成31年度末まで事業を継続するため、債務負担行為の設定を行うものです。				財政局長																			
				市長																			
				査定区分	C																		
<債務負担行為> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事項</th> <th rowspan="2">期間</th> <th rowspan="2">限度額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）</td> <td>平成29年度から平成31年度まで</td> <td>34,388</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4,200</td> <td>30,188</td> </tr> </tbody> </table>				事項	期間	限度額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）	平成29年度から平成31年度まで	34,388	0	0	4,200	30,188	補正前予算額	
事項	期間	限度額	財 源 内 訳																				
			国県支出金	地方債	その他	一般財源																	
3人乗り自転車安全利用推進事業（平成29年度設定分）	平成29年度から平成31年度まで	34,388	0	0	4,200	30,188																	
						-																	

査定の考え方 要求内容について適正と認められるため、事業費を精査した上で、補正予算に計上しました。

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	978,496
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	53	要求	978,496
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		財政局長	978,496
		市長	978,496
<補正の目的・内容> 平成30年1月以降、医療費通知に被保険者負担額を掲載する必要があるため、現行システムの改修経費について、補正を行うものです。また、平成28年度に国から交付を受けた負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。さらに、前年度決算剰余金からシステム改修経費及び償還金を差し引いた金額を、国民健康保険保険給付費支払基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	133,736,956
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 介護保険事業特別会計		補正額	954,243
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/いきいき長寿推進課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課	要求	954,243
予算書P.	67	財政局長	954,243
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		市長	954,243
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 前年度決算剰余金を介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。また、減額賦課事由により過徴収となった保険料の還付及び還付加算金を支払うため、補正を行うものです。さらに、平成28年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付された負担金、補助金及び交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	83,029,231
		査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		補正額	37,350
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	81	要求	37,350
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。		財政局長	37,350
		市長	37,350
<補正の目的・内容> 貸付申請希望者が当初の見込みを上回っており、貸付金に不足が見込まれることから、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	59,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満